

(7) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

参考 新図書館に関する一般質問

令和5年3月定例会 一般質問

発言議員：榎本和孝議員

答 弁 者：阿部泰洋総務部長、高橋稔明都市整備部長、松本隆男教育長、頼高英雄市長

質問要旨：蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設について

- (1)現在の決まっていることはどのようなか
- (2)職員の配置はどのようなか
- (3)駐車場・駐輪場はどのようなか
- (4)蕨駅西口くるる連絡室との関係についてはどのようなか
- (5)図書館の本などの移転はどのように想定されるのか
- (6)図書館に読書通帳を導入してはどうか

(登壇)

質問内容：蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設についてお伺いをいたします。蕨駅西口地区市街地再開発組合は、JR蕨駅西口前の商業業務施設、公共公益施設、住宅施設約420戸などで構成する地上28階、地下1階、高さ99.78メートルのA棟、及び地上28階、地下1階、高さ99.46メートルのB棟を新設し、延べ床面積は約5万5,300平方メートル、参加組合として、住友不動産や設計はアイテック計画などの参画で2025年8月の竣工を予定しております。また公共公益施設については、基本コンセプトを「豊かなときを創る ほっとプレイス」としていて、「そこにいることが、心地よい豊かな“とき”（瞬間）であるとともに、そこで学び、出会い、体験したことが、その人の“とき”（人生）を豊かにする。充実した閲覧・学習ゾーン、カフェなどを備えた図書館が、家でも、学校や職場でもないサードプレイスとして、市民がほっとできる場を創る。さらに、行政センターも含め、駅直結の高い利便性によって、おおぜいの人に利用され、市民の豊かな時間をつくることや、中心市街地のにぎわいにもつながっていく」としております。具体的には、図書館においては、多様化する学習ニーズ・利用者特性に配慮した機能整備、多様で充実した閲覧・学習ゾーン、新聞・雑誌ラウンジや子どもエリア、一般開架等の閲覧・学習席、読書室など多様で充実した閲覧・学習ゾーンと蔵書の充実、日常生活や学びを豊かにするサードプレイスの提供、駅近を活かした導入機能と運営の連携、エントランスへのカフェの配置と図書館機能との連携によるにぎわいの演出、フレキシビリティの高い運用が可能な機能整備、集会室の多用途利用等、これは期日前投票所としても活用、また、駅直結の利便性を活かした気軽に利用できる施設としての利用時間、予約本コーナー等、さらには行政センターについては、駅直結の便利な市役所窓口の整備、各種証明書、住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明、課税証明等の発行や転入・転出

等の住民異動に伴う手続などを行う窓口等が予定をされ、利便性の向上が期待されるところであります。以上を踏まえまして、

- 1、現在の時点で決まっていることはどのようなか。
 - 2、職員の配置はどのようなか。
 - 3、駐車場、駐輪場はどのようなか。
 - 4、蕨駅西口くるる連絡室との関係はどのようなか。
 - 5、図書館の本などの移転はどのように想定をされるのか。
 - 6、図書館に読書通帳を導入してはどうか。
- 以上、お聞きをいたします。

(阿部総務部長)

答弁内容：蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設についての1点目現在決まっていることについてであります。公共公益施設は、住宅・商業施設などが入る線路側の建物であるB棟の3階部分に約2,200平方メートル程度の床面積で図書館と行政センターを整備することとしております。この公共公益施設は、「豊かなときを創る ホットプレイス」を基本コンセプトとし、図書館については、多様で充実した閲覧・学習ゾーンや多用途に使える集会室の整備等、行政センターについては、各種証明書の発行や転入転出等の住民移動に伴う手続の取扱い等を予定しております。

次に、2点目の職員の配置につきましては、現在、図書館・行政センターのいずれについても運営形態についての検討を進めているところであり、今後、コストや体制、市民へのサービス等の観点から望ましい運営形態を判断した上で、必要な職員の配置を検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、蕨駅西口くるる連絡室との関係につきましては、現在、蕨駅西口くるる連絡室では、住民票の写し、印鑑登録証明書の発行について取り扱っているところでございますが、新たな行政センターについては、具体的な取扱事務の範囲を検討している段階でありますので、取扱事務の内容がまとまり次第、その内容を踏まえた連絡室の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

(高橋都市整備部長)

答弁内容：蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設についての3点目駐車場、駐輪場についてであります。再開発事業の計画では、住宅用として駐車場180台、駐輪場約690台、公共公益施設や商業施設など非住宅用として駐車場28台、駐輪場約360台が計画されております。具体的な利用方法や料金などにつきましては未定であり、今後、組合で管理規約等を検討していく中で協議してまいりたいと考えております。

(松本教育長)

答弁内容：5点目、図書館の本などの移転についてであります。手順といたしましては、図書館に所蔵する約21万点の資料についてICタグの貼付けし

システム登録を行い、分類番号順に梱包して輸送し、新図書館の棚に排架するという流れになります。移転業務については、机やパソコン等の備品や事務用品を含めて業者に委託して実施することを想定しております。また、移転に要する期間は臨時休館となります。その期間は3カ月程度と伺っておりますが、他の商業施設や住宅と搬入時期が重なるため期間が大きく変わることもあると考えております。

次に6点目、読書通帳の導入についてであります。読書通帳は、読んだ本を記録しておくことで、読んだ本の確認や読書量を把握するツールとして読書活動の推進に役立つものであり、大きく分けて、ノートを配布して利用者自身が記入する方式、お薬手帳のように印字されたシールを貼り付ける方式、預金通帳のように通帳記帳機で印字する方式の3つの方式があります。利用者自身が記入する方式は、費用が他方式に比べて低額ですが、手書きの手間が敬遠されて利用率、継続率が低く、一方、シール方式や通帳方式は、それぞれ専用の印字装置やシールや通帳などの専用の消耗品の費用が高く、また、自分の本や他の図書館の本等の読書を反映することができないなど、いずれの方式にも課題があることから導入には至っておりません。なお、現在、読書通帳に代わるものとして、インターネット上で閲覧できる図書館システムの利用者ページにおいて、今まで図書館で借りた本の履歴を残せる機能がありますので、利用者にはこちらの機能をご案内しております。読書通帳につきましては今後、他市の事例や費用対効果など調査・研究を続けてまいります。

(再質問)

質問内容：ご答弁ありがとうございました。それでは、質問席から再質問させていただきたいと思っております。順番どおり行かせていただきまして、西口の再開発の公共公益施設からお伺いします。どうぞよろしくお願ひします。配置する職員さんの数とかはこれからということなんですけれども、これまで様々、ほかの会派からもありましたけれども、生活保護でいうとケースワーカーの増員等々ありますけれども、それらについても職員さんの定数管理、定員上限を超えないようにとか、むやみに職員を増やさないような市の姿勢があったわけなんですけれども、今回この行政センターを新たに造るということで、職員定員管理との整合性はどのようなか、お尋ねしたいのと、さらには公共施設については、これまで公共施設等総合管理計画が示されまして、その中で総量抑制というのがあったわけですね。全体の面積を抑制していこうという。今後、人口減少社会になって、さらにはいろいろな建物が老朽化していくと。それで更新時期を迎えてくる。そういった中で、建物の総量を抑制していこうという感じだったんですけれども、市役所が新しくできるのもこれまでに比べて非常に床面積が広いものできて、さらには行政センターも造ると。こういったことは公共施設総合管理計画で言うところの総量抑制との整合性です。今回増やすということは、管理計画とか整合性からすれば、将来的に何か減らす施設が出てくるということなのかどうなのか。以上、職員さんの関係と公共施設の面積という部分の2点をまずお伺いしたい

と思います。

(阿部総務部長)

答弁内容：まず定員管理のお話でございます。今回、新たな施設ということで、そこで職員の配置というのを今検討を進めるというお話をさせていただきました。ここで申し上げましたとおり、運営形態そのものを今現在検討を行っているということですので、その検討内容にもよるかと思うんですけれども、基本的にはその運営形態を固めた上で、当然、そこでの住民サービス、これを確保していくというのはこれまでも定員管理の中で考えとして持っているところでございますので、そういった住民サービスの確保を配慮しつつ、今言いました運営形態でありますとか、そこでの業務量、そういったものを判断しながら適正な定員管理を図っていくという考え方を基本に、配置のほうは考えてまいりたいと思っております。また、もう一点の総量抑制の関係でございます。行政センターのほうは新規の整備の施設ということになりまして、ただ、その中で公共公益施設ということで、図書館との複合施設というような形の整備になります。そういった中で、効率的、効果的な整備をそういう中で図っていくという考え方を取っております。また、図書館については、今ある図書館よりは面積が少し広がりますが、この辺については駅前での利用が増えるのではないかと想定しての面積の勘案というものをしているところでございます。そうなりますと、現図書館との関わりがあらうかと思えますけれども、これについては、確かに議員おっしゃるとおり、公共施設の総量抑制というのは基本目標として掲げておりますことから、幅広い市民のニーズは踏まえながら、財政状況等、今言いましたその公共施設全体のマネジメント、こういったものを総合的に勘案しまして、そういう総量抑制というような考え方も持ちながらどのような対応を図っていくか、そこは当然そういうことを念頭に、今後、対応を検討してまいりたいと考えております。

質問内容：例えば図書館ですと、今あるところは各階にトイレがあつたりしたりするのが、ワンフロアであればトイレは1個で済むから、ある程度効率的な運用等もできるでしょうし、複合化すればトイレ1個で済むかもしれないですけれども、そういった意味では効率的な運用とかできるかもしれないですけれども、一方で、例えば西口連絡所2階のトイレとか、あるいは通告でも出しましたけれども、くるる連絡室、ネットワークステーションの中にも住民票が取れたり、交付できたりとか、そういった近場に同じような施設があるような状況になって、税金の無駄遣いというような感じになる面もあると思うんですよね。ですので、そこら辺の西口の連絡所の2階のトイレとか、あるいはくるる連絡室のある種機能がかぶってしまうということが出てくると思うんですけれども、その点についての考え方はどうでしょうか。

(阿部総務部長)

答弁内容：行政センターにつきましては、繰り返しになりますが、具体的取扱事務

の範囲というのを今検討しているということで、ただ、検討の中で、くるる連絡室の業務との重複と申しますか、そういうものも当然考えられてくるとは思っております。その辺については、そういった検討を今後どのような事務を取り扱うかということであるとか、今の実際の利用状況でありますとか、そういったものを踏まえながら、それぞれの施設の在り方というものを検討していくことになるものと考えております。また、駅西口のほうのトイレのお話でございますが、こちらについても、トイレも含めたあそこの西口の連絡所の在り方というものは検討すべき課題の1つと考えておりますけれども、これは今話題に出ております西口再開発事業全体が大きく影響するものであるというふうに考えておりますので、この公共公益施設との兼ね合いでありますとか、こちらの完成後のそれぞれの施設の利用状況、こういったものを勘案しまして必要な検討をしていく必要があるものと考えております。

質問内容：本当に税金の無駄遣いにならないように効率的な運用を、近くに何でもあったほうが便利なんですけれども、効率的な運営をお願いしたいと思います。また、今の駐輪場、駐車場なんですけれども、住民ではない来客用のスペースが商業施設に来る方とかも含めて駐車場28台、駐輪場360台ということなんですけれども、ここを結構駅に行く人もそこに置いて電車に乗って行ってしまう人もいると思うんですよね。駅前にあればそれは便利だということで、いろいろな施設以外の目的外利用の方とかも含めていると思うんですけれども、そういった方々への対応も含めて現在どういった考え方みたいなのをもちか、お尋ねしたいと思います。

(高橋都市整備部長)

答弁内容：駅利用者による駐車場等の利用というご質問ですけれども、駅周辺の施設にある駐車場等については、どこの施設でも懸念される問題なのかなというふうに思っておりますけれども、一般的に料金体系の中で対応していくものと考えております。

質問内容：今は南町のほうに図書館がありますから、小さいお子さん連れの方とかご高齢の方とか車で行ったり、あるいは自転車で子どもを乗せていったりしても不便なことというのはないですけれども、駅前に来たら、そこが満車になっていたら結構困るんですよね。私も読み聞かせとか、今、南町図書館でやっていますけれども、小さい子どもを連れのお母さん方が結構たくさん来てくれますし、満車で使えないとか、止められないということのないような対策みたいなのをお願いしたいと思います。図書館のほうに入らせていただきますと、蔵書の見通しというのはどうなんでしょうか。現在図書館がありますけれども、新しくできて蔵書数が増えたりするものなのか。また、現在ですと子ども向けの児童書が多いですけれども、蔵書にはどういった特色を出していこうというふうな見込みなのか、お尋ねしたいと思います。

(松本教育長)

答弁内容：新図書館におきます蔵書数につきましては、図書館の床面積が現図書館の約1.2倍の2,200平方メートルになることや効率的に収納できる書架を採用する予定でありますので、それに伴いまして、蔵書数もこれに併せて増えるものと見込んでおります。それから、特徴ということでございますが、今、議員さんのほうからもありましたように、蔵市は児童書コーナーの充実ということで他市よりも非常に充実しているというふうに言われておりますが、そういったことで、子どもたちに愛される空間づくりを今後も進めていきたいなというふうに考えております。また、駅直結ということですので、通勤通学の方の利用が見込まれますので、仕事や学校帰りに利用できるような、平日の開館時間等も検討して延長し、充実した閲覧・学習ゾーンやカフェを備えた図書館とすることで、職場や学校でもないサードプレイスとして、市民がほっとできるような場になるよう整備を進めていきたいと考えております。

質問内容：サードプレイス、ほっとできるということなんですけれども、そこに行っただけでゆっくりできるというのは、どこでどういうふうにゆっくりできるのかというのをもう少し詳しい説明をお願いしたい。例えばロビーとか、新聞・雑誌ラウンジ、集会室、カフェとかそれぞれありますけれども、もう少しどういうふうになっているのかの説明をお願いしたいのと、カフェの内容について、どういった事業者を想定しているのか、いわゆるドトールとかそういうところなのか、それとも障害者団体みたいなところなのか、どういったところに入っていくことを想定しているのか。そのカフェでは、新聞、雑誌、あるいはまだ借りていない、蔵書みたいなものが読めたりするものなのか。カフェの詳しい内容を現時点で見通しがあればお尋ねしたいと思います。

(松本教育長)

答弁内容：まずカフェに関しましては、今のところまだ確定はしておりませんので複数の事業者から随時ヒアリング等を実施しながら情報収集を行って、引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。それからどこで見るかということ、カフェでも閲覧できるようなことは考えておりますので、コーヒーを飲みながら本を読むというような時間もそこで生まれてくるのかなというふうに思います。それから、閲覧とか学習ゾーンを整備してまいりますので、落ちついて本を読んだりというようなこともできるというふうに思っておりますので、具体的に言いますと、新聞とか雑誌のラウンジとか、子どもエリアとか、一般開架等の閲覧・学習席、読書室など多様に充実した閲覧・学習ゾーンを整備するというふうに考えておりますので、本の貸出しだけにとどまらず、そこでじっくり本を読む、あるいは学習をするというような滞在型の利用も検討していくというふうに考えております。

質問内容：事前にいろいろお伺いすると、いわゆるフードコートみたいになっていたりして、持ってきたお弁当なんかを食べられたりして、そういったサーブドプレイスとしての時間の過ごし方もできるというのは、これまで伺ったわけなんですけれども、それはロビーとか、図書、雑誌ラウンジ、集会室、カフェとかありますけれども、別にカフェを頼まなくても自分の持ってきた弁当とか水筒を持参して、そこにいることもできるものなのか。その辺はどうなんでしょうか。

(松本教育長)

答弁内容：まだそこまでの具体的なものは考えておりませんので、それは今後の検討課題になるかと思えます。

質問内容：分かりました。あと、集会室なんですけれども、こういった団体がどのように使うことを想定されているのか、お尋ねしたいと思います。

(松本教育長)

答弁内容：集会所の利用につきましては、現図書館でも開催しています講座とか、映画会とかの各種イベントで利用するほかに、先ほど議員さんのほうからありましたけれども、選挙の期日前投票所としての活用も想定しております。また、イベント等の予定がない日は、閲覧スペースとして利用するというような予定であります。

質問内容：分かりました。私も読み聞かせとか、円形劇場というのが図書館の中にありまして、やっているとか何かやっているなという感じで、館内の子どもたちが寄ってきて、そこで読み聞かせるようなことをやっているんですけれども、閉じ籠もったようなものではなくて、何かやっているなみたいな感じで、館内にいる子がそこに寄ってくるような感じにしていたらいいという要望で終わります。また、開館時間の延長についてなんですけれども、南町でやっているほうもかつては、かつてとは相当昔なんですけれども、かつては開館延長をやったけれども、あその場所も駅から遠いですし、夜は暗いですから、延長してもなかなかお客さんが来なかったということがかつてはあったそうなんですけれども、駅前にあれば、開館延長すれば夜までやっていけば帰り際に寄るとか、それで借りて帰るとか、非常に利便性が増えるでしょうけれども、開館延長、時間延長で職員体制というのは現実どういうふうを考えているか。正規の職員さんはある程度夕方で帰って、それ以外は非正規の人だけが残るのか、最後まで誰か責任者が残るのか。延長したときの体制みたいなのは現時点で考えはあるのでしょうか。お尋ねします。

(松本教育長)

答弁内容：現時点では検討中ということで、まず時間の延長につきましては、近隣の状況も勘案しながら、蕨市として最適な時間を決めていきたい。そうすると長くなれば職員体制も変わってきますので、それも含めて今後

検討していくということで予定しております。

質問内容：さらにはW i - F iについてなんですけれども、つけるのであればどういった場所とか、現時点でお考えはあるでしょうか。

(松本教育長)

答弁内容：W i - F iにつきましては、新図書館のアンケートとか、ワークショップでの要望が多かったものですから、配備する方向で現在検討を進めているということでございます。

質問内容：分かりました。サードプレイスということですので、家でなくて、職場とか学校でもないところですので、そこでゆっくりできるようなW i - F i整備はしっかりお願いしたいと思います。読書通帳なんですけれども、読書通帳といっても、これ内田洋行というところの商標登録になったそうで、ある種商品名みたいなもので、通告で出してしまって申し訳ないんですけれども。これは一方で、ちょっと話は変わるんですけども、その方がどういった本を借りたかというのは、その人の思想信条に関わることなんです。図書館のほうでも、その方が過去何を借りたという記録は消しているわけですよ。それはいろいろな個人情報の関係であるんですけども、一方で、導入したところはよかったという声は非常にあって、かつて私も何年か前に委員会で視察に行ったところがあるんですけども、そこも非常にいいような、そこは、先ほどあった手書き、シール、機械とあって、一番安い手書きのところだったんですけども、そこは職員さんも工夫していて、何冊ごとに景品といっても大したものではないですけども、メモ帳みたいな、粗品みたいなを出したりして、子どもがそれで意欲を持ってどんどん借りていくというような好循環が生まれているというような視察に行ったことがあるんですけども、市長、すみません、突然。やっぱり新たな図書館をオープンにするに当たって目玉は何か必要だと思うんですよ。サードプレイス、カフェがあるとか結構なんですけれども、特に、小さい赤ちゃんとかのお母さんとかは読書通帳の要望を私もじかに受けたことがあって、子どもがこういったことを読んだなというのは記録になって、こういうのが欲しいよねということ私も実際、赤ちゃんを持ったお母さんから言われたことがあって、そうかなと思って今聞いたというわけなんですけれども。確かにこれ機械で印字するのが一番いいんですけども、それも700万円とかして、毎年50万円とかかかったりしてネックになっている。シール式のほうも結構高いんですよ。ノート式で印刷したノートみたいなのを配って書いてもらう。視察に行ったところもそうだったんですけども、蕨の隣の自治体もやっているところは結構ありますけれども、みんな手書きのところ、それはなかなかいろいろ課題もあるんですけども、お金の面は分かるんですけども、せつかくここでどんと公共公益施設を造るのですから、そのときに例えば鴻巣市も同じような感じで、駅前に図書館が移転したときにこれを入れたそうなんです。そ

れで結構好評で、いっぱい読むようになった子どもがいるそうなんですけれども、ぜひこのタイミングで、目玉の1つとして読書通帳を導入していただければと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょう。

(頼高市長)

答弁内容： 蕨の駅前再開発の中で整備する公共公益施設、図書館についての目玉、読書通帳を含めて市長はどう考えるのかということでもありますけれども、今まさに工事が始まって、市民の皆さんも非常に注目と期待も高まっているなというのをひしひしと感じております。駅前広場を整備し、拡幅したり商業施設を整備したりという中に公共公益施設として、行政センターと図書館を整備するということになります。この図書館ですけれどもこれはもう榎本議員はよくご存じだと思うんですけれども、市にはいろいろなたくさんの公共施設がある中で、非常に多くの方が利用する施設でありますし、また、市民の皆さんの学習の意欲だったり、知的要求に応えた今の子どもとの触れ合い、親子との触れ合いであったり、そうした点ではそのまちの図書館がどんな図書館なのかというのはまち全体の品格というか、文化の水準というか、まちの印象を決める非常に大事なものだというふうに思っています。それを駅前に整備できるというのは素晴らしいことだと思っています。面積的に言うと大きな図書館も全国で幾らでもあります。そういう中で、やはり蕨らしい、市民の皆さんはもとより、他市からも注目されるような図書館を整備していきたいというふうに思っています。目玉という点でいうと、今、教育長も答弁をしましたがけれども、第1番目は、駅前、駅に直結する造りでJRとの協議が整っていますので、そういう点で言うと、今までの利用者に加えて駅の利用者、それは学生だったり、会社勤めの方だったり、そういった方々が帰りにも寄れるという意味で言うと、利用時間は現行と比べて大幅に延長するということになるというふうに思います。それに加えて、やはり今デジタル社会ですから、ネット予約をして受け取りに来る方、これは分館でも受け取れるんですけれども、こういう形態が増えてきているんですね。そういう形で仕事帰りにちょっと寄る方も増えてくると思うので、図書館の入り口に近いところに自動貸出機みたいなのを充実をさせて、本当に気軽に行って、借りたい予約した図書館の本を受け取って帰れるような、そういうような工夫も私は必要かなというふうに思っていますし、Wi-Fi環境も当然整備をすることになりますけれども、これもご存じだと思うんですけれども、例えばWi-Fiを使ってパソコンを使うと、音は結構気になるという方がいらっしゃるんですね。ですから、普通の閲覧室にただWi-Fiを置いてパソコンを自由にしてしまうと、結構ほかの使わない方との関係もあるということから、新しい図書館では閲覧室と、そしてパソコンを使えるスペースも含めて、そういう形での環境整備も今検討させていただいております。あともう1つの大きな特徴、目玉として考えるのは、やっぱり若い世代が、今、お子さんの話も後でしますけれども、若い世代が使えるコーナーにしようと。ヤングアダルトコーナーというふうに呼んで

いるらしいですが、そういう本を集めるとともに、グループ学習というんですか、そういうように使えるスペースも用意して、そういう方々が使えるような環境も整備していきたいというふうに考えております。あとカフェも要望があったんで、どういう形になるか、今検討中ですがけれども、カフェを、通常であればカフェは、図書館の本をそのまま閲覧としても使えるだろう、あるいは図書館に入らない方もカフェとして使える、こういうような構造で今検討もされておりますし、あとは蔵の特徴では、児童書を充実させることと、親子で気軽に本を読めるコーナー、あるいは榎本議員も取り組んでいらっしゃる読み聞かせのコーナーなどもちゃんとつくって、それも今のお話ですと、周りから見て、何だろうと人が寄ってくるという点でいうと、例えば少しガラス張りにして、周りからも何やっているのか見えるような、そんな工夫も今、検討しているのではないかなというふうに思っております。そして、集会室も、今申し上げたように、図書館とは別に使うこともできる、外から直接も入れる。もちろん図書館の集会室としても利用すると。図書館の集会室の稼働は実はそんなに多くないんですね、見ると。ですから、ふだんは閲覧室で、それこそ先ほど榎本議員言ったように、ほっと、ゆっくり閲覧をできるようなスペースにすることもできるし、場合によっては貸出しすることも、いろいろな利用が可能ではないかなと、これも大きな特徴になってくるのかなというふうに思っております。そして、今の読書通帳という言葉が商品名なんですか。読書通帳的なものについては、私はそれが例えばお子さんたちが本に触れる1つの励みになったり、楽しみになったり、そういうことであれば、私は大いに導入すべきもので、もちろんやり方によってお金がかかったりいろいろありますけれども、お金がかかるといってもそれほど膨大なものでもないですから、そこは新しい、大きな転換点ですから、榎本議員がおっしゃる目玉と言えるかどうか分かりませんが、それでもやっぱりどういうタイミングでプレゼントするのか、今、ブックスタートとかもやっていますけれども、いろいろな形で贈物になるのか、子どもたちが読んでくれるきっかけになるということであれば、そういうものも積極的に考えていきたいなというふうに思っていますし、いずれにしても市民の皆さんの本当に住みやすい魅力アップ、蔵がさらに注目されるような図書館を整備していきたいというふうに思っています。

質問内容：この700万円とか600万円が高いか安いかというのはまたいろいろ議論があるんですけれども、今、市長からもあったブックスタートのところに読書通帳を入れて、赤ちゃんとお母さんが行くようなことを誘導していくという、そういったことをしている自治体もありますので、いろいろな工夫でぜひ赤ちゃんの世代もそうですし、小学生とかなんかもどんどん競って本を読んでいくというような状況にしていっていただきたいと思えます。

発言議員：山脇紀子議員

答 弁 者：渡部幸代教育部長

質問要旨：市立図書館移転後の南町への図書館分館の設置について

- (1)現在の各分館における本の整備状況や利用状況、返却状況はどのようなか
- (2)市立図書館移転後の南町地域への分館の設置についてどのような検討が進められているか。

(登壇)

質問内容：市立図書館は、図書や記録、そのほか必要な資料を収集したり、整理保存をし、市民に無料で提供することにより、その教養や調査、研究やレクリエーションなど、役立ててもらふことを目的としている施設です。図書館法に基づき制定をされている市立図書館設置及び管理条例では、南町にある本館及び塚越の分館、錦町の分館、北町の分館、3つの分館を教育委員会が管理すると定め、図書館の行う事業として、資料の収集・整理、市民への提供、読書案内、レファレンスサービスへの向上、読書会などを主催し、奨励すること、また、学校や公民館などとの連携を定めています。今の市立図書館は1951年8月、中央公民館に児童図書館を併設し、その後、1965年に開館、1979年6月10日に現在の南町に移転をしました。現在の図書館は44年が経過をしています。蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の検討において図書館と行政センターが整備されることになりました。書庫が限られてしまってきたり、40年以上経過した建物の老朽化、学習スペースの拡大、開館時間の延長など、多くの課題を解決する方法として駅前への図書館の設置はとてもうれしいニュースです。市民の皆さんの中にも、駅前に市立図書館が移転をすることが徐々に知られるようになりました。しかし、南町の市民の皆さんからは、44年間ずっと南町にあった市立図書館が駅前に移転をしてしまったら、南町はどうなるのか。ぜひ分館や返却ボックスを設置してほしいとの要望が多く聞かれるようになりました。そこで1点目には、現在の各分館における本の整備状況、そして、利用状況や返却状況はどのようなか、お聞きをいたします。2点目は、市立図書館移転後の南町地域への分館の設置についてはどのような検討が進められているのか、お聞きをいたします。

答弁内容：市立図書館移転後の南町への図書館分館の設置の1点目、現在の各分館における本の整備状況や利用状況、返却状況についてであります。令和3年度末時点で申し上げますと、本の整備状況は、塚越分館が4,635冊、錦町分館が4,022冊、北町分館が9,545冊となっております。また、利用状況は、各分館で所蔵している資料の貸出しと予約資料の受け取りの合計冊数で、塚越分館が3,166冊、錦町分館が3,953冊、北町分館が8,009冊となっております。なお、返却状況につきましては集計はしておりませんが、利用冊数とほぼ同数であると推測しております。次に2点目、市立図書館移転後の南町地域への分館の設置の検討につきましては、具体的な場所は決定しておりませんが、分館の機能を十分に果たせる施設へ設置するよう検討してまいります。

(再質問)

質問内容：分館について検討されているということなのですが、まだ場所については未定だということです。今後、本館が移転をして、ICタグを本館のほうはつけるようですけれども、分館での本へのICタグの配備についてはどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。あと、市立図書館の移転と南町への分館機能の開館のタイミングについてなんですけれども、やはり一緒にやるというのはなかなか大変だなと思うんですけれども、南町への分館からぜひ先に設置をしてほしいと思いますけれども、この辺のタイムスケジュールについてお考えをお聞きしたいのと、南町分館への本の配本数です。先ほどいろいろな地域の配本数をお聞きしたんですけれども、どの程度を見込まれるのか、お聞きをするのと、あと返却ボックスは、入り口に設置をされるものなのか。あとは、自分の中で想定しているのは、南公民館のラウンジは過去にはあそこに本棚があって改修されたという経緯があるんですけれども、南公民館のラウンジになったりするのかなというのを考えるんですが、その場所でもちょっと本を読めるようなスペースの確保も必要となると思うんですけれども、その辺のスペースの確保についてはどのようなお考えか、お聞きをしたいと思います。お願いします。

答弁内容：分館に関して幾つかご質問をいただきました。まずICタグの件でございますけれども、新図書館に収蔵する資料につきましてはIC化する方向で今検討しておりますが、分館の資料につきましては現在未定ということになっております。また、駅前図書館と南町に置く分館の開館のタイミングということなんですけれども、これについても大変申し訳ないですが、まだ稼働時期については未定でございますが、議員さんのほうからいただいたご意見等も踏まえて調整をまたしていきたいと思えます。それから、分館への配本というか、所蔵する資料の数ということだと思いますけれども、こちらにつきましても現在、分館をどこに置くかどのような形で置くかということ、その広さといいますか、そういったことにも起因しますので、これについても現在未定というふうになっております。ただ、分館の機能としてはしっかり予約本の受渡し等はできるようにしてまいりたいと考えておりますので、返却ボックスについても他の分館と同様、施設の入り口に設置するような方向で考えていきたいと思っております。それから、今、具体的に分館のほうの設置につきまして南公民館のラウンジあたりというお話いただいたんですけれども実際に南公民館のラウンジも様々なクラブ活動等で利用がされているところがございますし、また、そこも含めて分館としての機能をしっかり果たせるような施設へ引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

質問内容：ありがとうございます。まだ検討途中だということなのですが、かなり南町の市民からこの分館をぜひ南町にというような意見が最近さらに多くなっているので、ぜひご検討をよろしくお願いします。